

棚倉町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県東白川郡棚倉町

事 業 名 : 棚倉町公共下水道事業
農業集落排水事業(逆川地区)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(29年目)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用) 令和6年4月1日
処理区域内人口密度	公共下水道事業 24.14人/ha 農業集落排水事業4.44人/ha (令和6年度現在)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	公共下水道事業:1処理区(棚倉処理区) 農業集落排水事業:1処理区(逆川地区)		
処 理 場 数	公共下水道事業:1処理場 農業集落排水事業:1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」令和5年3月策定に基づき、広域化・共同化メニューの詳細について関連する自治体との協議を実施中 最適化:「ふくしまの美しい水環境整備構想」平成22年6月策定で検討済		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	当町での料金体系は、以下の通り基本料金と超過料金の二部使用料制を採用している。						
		超過料金(1m ³ につき)					
	料金算定期間	基本料金 (20m ³ まで)	21m ³ から 40m ³ まで	41m ³ から 100m ³ まで	101m ³ から 200m ³ まで	201m ³ 以上	徴収時期
	2ヶ月	2,772円	149.6円	162.8円	173.8円	184.8円	隔月徴収
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	2,772円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載		令和6年度	2,974円	
	令和5年度	2,772円			令和5年度	3,148円	
	令和4年度	2,772円			令和4年度	3,262円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(損益勘定職員2名)
事業運営組織	<p>棚倉町上下水道課下水道係にて運営</p> <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[上水道係] A --- C[下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	1. 公共下水道事業 ・公共下水道処理場の運転維持管理は民間業者に委託 ・マンホールポンプ施設の点検・維持管理は民間業者に委託 2. 農業集落排水事業 ・公共農業集落排水の終末処理施設運転維持管理を、民間業者に委託 ・逆川真空ポンプステーション・マンホールポンプ場の管理を委託 包括的民間委託は2事業とも現在該当なし
	イ 指定管理者制度	現在該当なし(今後包括的民間委託を含め検討)
	ウ PPP・PFI	現在該当なし(今後包括的民間委託を含め検討)
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	土地施設等の利用について、未利用土地や遊休施設が存在しないため利活用が困難なため現在該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

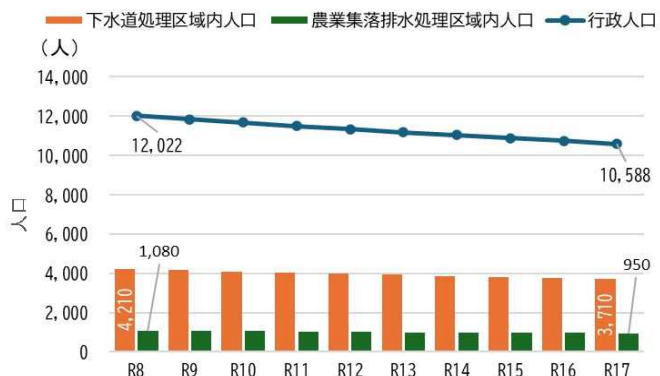
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>・経費回収率 今後の少子高齢化により水洗化率の顕著な改善は期待できず、水洗化率に比例した有収水量・使用料金の増加は見込めないため、経費(維持管理費)を使用料金でまかなうことが不可能な状況である。経費回収率は公共下水道61%程度、農業集落排水43%程度と全国及び県内類似団体の平均値を下回っており、経費の一部を町一般会計からの繰入によってまかなっている状況である。</p> <p>・汚水処理原価 公共下水道は260円/m³と全国、県内の類似団体平均と同水準であるが、農業集落排水は358円/m³と全国の類似団体平均以下となっている。</p> <p>・施設利用率 公共下水道は45%程度で県内及び全国の類似団体平均とほぼ同じであるが、農業集落排水は30%程度と県内及び全国の類似団体平均を大幅に下回っている。両施設とも計画処理能力に対し50%以下の処理水量しか流入していない状況である。</p> <p>・水洗化率 60~68%程度と全国、県内類似団体平均を下回っているが、今後の人口減少傾向を考慮すると水洗化率の大幅な向上を見込むことは困難である。</p>

2. 将来の事業環境

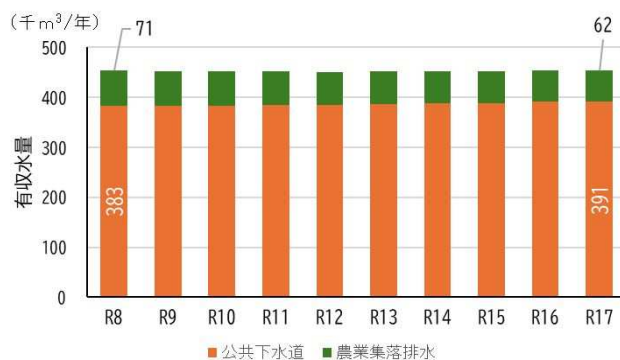
(1) 処理区域内人口の予測

将来の処理区域内人口は、右図に示すとおりであり、処理区域内人口予測の推計にあたっては、棚倉町長期人口ビジョン令和7年2月(棚倉町)を根拠として、行政区域内世帯数×処理区域内率×将来世帯当たり人口を採用し、推計を行った。



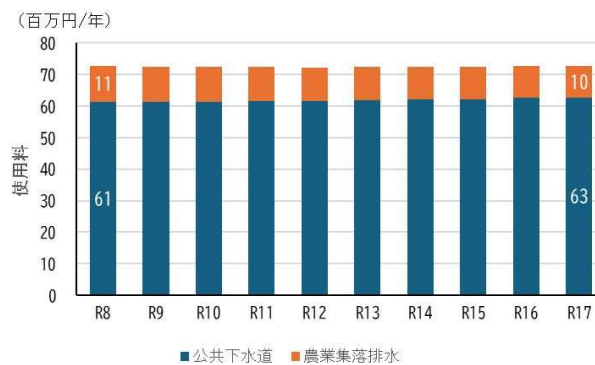
(2) 有収水量の予測

将来の有収水量は、加入人口に汚水量原単位を乗じて将来計画汚水量を求めた。
 将来の有収水量は、右図に示す通り、令和8年(公共下水道383千 m^3 /年・農業集落排水71千 m^3 /年)が令和17年(公共下水道391千 m^3 /年・農業集落排水62千 m^3 /年)と公共下水道は約2%増加、農業集落排水は約12%減少する見込みである。
 中長期的には人口減少の影響を受け公共下水道も減少傾向に転じることが想定される。



(3) 使用料収入の見通し

以下の計算式により将来の使用料収入を試算した結果は右図のとおりとなる。
 ※令和元年度～6年度実績平均使用料単価×有収水量
 今後は有収水量の変動に比例して、料金収入は令和8年の約72百万円(内:公共下水道61百万円、農業集落排水11百万円)から令和17年の約73百万円(内:公共下水道63百万円、農業集落排水10百万円)に微増する見込みとなる。



(4) 施設の見直し

・平成9年度の供用開始から29年を迎え、処理施設のうち機械・電気設備は法定耐用年数を超過した施設が発生している。
管渠施設は、現時点で法定耐用年数を迎える管渠は存在しない一方、平成4年～平成25年に建設した管渠は老朽化が進み、令和17年には35.5km管渠が経過年数30年を迎える見込みである。

・今後の施設更新の方針
過年度に策定した下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設機能保全計画に基づき、施設の健全度に応じた計画的な更新を実施することにより長寿命化を図り、設備投資の増加を抑制する方針である。

(5) 組織の見直し

上下水道課下水道係で公共下水道・農業集落排水事業の運営を行っており、事務は2名の職員で担当している。令和8年度以降も同様の体制で運営する予定である。

3. 経営の基本方針

今後の社会情勢の変化に対応し、農業集落排水事業経営の健全化へ向けた取り組みを進めていくために、下水道経営の4つの基本方針及びこれに基づいた施策を以下の通り定める。

【基本方針1. 施設維持管理の効率化】

施策①: 民間活力の活用

民間活力の活用(包括的民間委託等)を検討することにより維持管理費コスト縮減に努める。

【基本方針2. 老朽化施設の計画的な改築更新】

施策①: 下水道施設の長寿命化

過年度に策定した、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適整備構想に則り、既存施設の健全度を考慮した更新を行うことにより施設の長寿命化を図る。

【基本方針3. 加入の促進】

施策①: 水洗化の促進

農業集落排水整備済区域内の未加入人口の解消に向け、引き続き戸別訪問、リーフレット配布及び広報誌での呼びかけ等による積極的な接続勧奨を進める。

施策②: 不明水の削減

雨天時等には計画を上回る不明水(雨水・地下水等)が流入しており処理施設の運転管理にて対応している状況である。今後管路施設の点検調査を進め不具合箇所を特定し修繕することで、不明水を減少させ污水处理の効率化を図る。

【基本方針4. 財源の適正化】

施策①: 使用料収入の改善

将来人口及び有収水量の見込みに基づいた収支計画の再検討を行い、使用料金体系の検討を行う。その後も定期的に収支計画を検討し、適正な使用料収入の改善を図る。

施策②: 一般会計繰入金及び企業債の適正化

一般会計繰入金(基準外)については、下水道事業を無駄なく安定的に実施していく中で、適正化に努め使用料との負担水準のバランスを見ながら、増加を抑制させる計画とする。

企業債については、世代間負担の公平を保ちつつ、将来世代への過度の負担とならないよう、効率的な下水道事業の実施に併せて適正化し、計画的に発行していくものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後の投資計画において、法定耐用年数を迎えている処理施設及びマンホールポンプ場の機械電気設備について、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適整備構想に則り、既存施設の健全度を考慮した計画的更新を行うことにより施設の長寿命化を図る。
-----	---

下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適整備構想に則り、施設の長寿命化を図りながら更新を行い投資の平準化を図る。令和8年度から令和17年度の10年間で、公共下水道事業200百万円：農業集落排水事業100百万円の施設更新投資を予定している。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>令和5年度経費回収率は、公共下水道61%農業集落排水事業43%と全国及び県内類似団体の平均を下回っている状況であり、使用料収入では施設の維持管理費も賅っていない状況である。今後は物価上昇と人口減少による使用料収入の減少が見込まれ、経営状況は悪化することが想定される。</p> <p>今後の健全な事業運営のためには、民間活力の利用により維持管理費(運転経費)を縮減を行う努力を行う必要がある。</p> <p>また適正な使用料収入を確保するため、将来の収支計算に基づいた適正な料金体系への変更を検討する。(使用料単価148円/m³:令和6年度)</p>
-----	--

- ・使用料収入の見込みについて
本町の実績使用料単価は近隣自治体の平均値近傍であるが、下水道サービス運営に必要な営業費用原価は確保出来ていない。
しかしながら汚水処理原価を使用料で全て賅うためには大幅な料金改定が必要で、現時点での大幅な料金改定は非常に困難で現実性に乏しい。
本計画では、使用料金を過年度使用料金単価(令和元年度～令和6年度平均)を採用し、町の実状に適合した収支計画を策定した。
また今後は、維持管理費の縮減の効果を確認しながら今後の収支状況の推移を見極め、改めて使用料金体系の見直しを行う。
- ・国庫補助金について
国庫補助金は、現状と同じ補助率が継続するものとした。
- ・建設改良に関する企業債について
建設改良費の財源は、原則国庫補助金以外の全てを企業債発行にて賅うものとする。また新規起債分の借入利率は年2.85%とした。
- ・一般会計からの繰入れ金
現状の基準内繰入基準が継続するものとした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

職員給与費は職員数(令和7年度下水道係:2名)に増減がないものと想定した。
給料額は令和7年度予算において前年度比1.8%増としていることから、将来も同程度の増加率を見込む。
また、手当・共済費は過年度給料額と手当・共済費の実績比率を将来給料額に乗じて計上した。

② 動力費・修繕費・委託費に関する事項

維持管理費については今後の物価上昇や電力費上昇を考慮し、物価上昇率1.4%/年(消費者物価指数5年平均伸び率)分が増加するものとして計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」令和5年3月策定に基づき、関連自治体と「管路台帳システムの整備保守の共同化」・「ソフト面の共同化(ストックマネジメント計画策定等)」について協議を実施中である。
投資の平準化に関する事項	今後予定されている施設の更新に対して、下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設最適整備構想により予防保全の考え方に基づいた計画的な更新事業を実施することにより投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当町では、マンホールポンプ場の点検業務及び終末処理施設等の運転管理業務について、民間事業者への委託を行い業務の効率化を図っている。今後は、維持管理業務の更なる効率化を図るため、包括的民間委託の導入など更なる民間事業者活用の促進について導入の検討を行う。
その他の取組	当町では、今後も人口減少が継続し、令和37年(2055年)は約8,045人と想定されている。これは令和6年度の64%の水準である。 今後も健全な事業経営を継続するためには、使用料金の大幅な見直しや一般会計からの繰入れ金増などが避けられない見込みである。 しかし、一般会計からの繰入れ金や住民の負担拡大には限界があり、現状の事業形態で経営を行うことは困難となることが想定される。 将来の人口減少を考慮した場合、施設設備の合理化(ダウンサイジング)等が必要となる可能性が大きい。今後の状況を注視して検討を進める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は収支改善を目的として、令和12年度に改定する見込みで財源計画を策定している。 改定実施については、今後の広域化・共同化や、民間活力の活用等の条件が固まり次第収支見込み等の財政シミュレーションを実施し、改定時期、料金体系、適正な改定率を改めて検討する。
資産活用による収入増加の取組について	予定なし
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>事業経営に対する課題の内、「人」、「カネ」を解決するため、官民連携手法(PPP)の採用を行う場合、業務委託範囲を柔軟に設定でき、県内での導入事例が多い「包括的民間委託」が有効であると考えられる。 今後導入を検討する官民連携手法(PPP)は、運転管理の裁量が大きく、コスト削減が期待できる処理施設運営に関する包括的民間委託を念頭に今後検討を行う。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>施設維持管理業務の広域化・共同化や民間活力の活用により、町職員の作業人工削減が期待できる。 但し、広域化・共同化や民間委託の委託レベルの他、町職員の業務切り分けによって変動する可能性があり、上下水道課内配置人員計画も考慮しつつ、今後慎重に検討を行う。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>施設維持管理の広域化・共同化や包括的民間委託の導入により、直接経費の共同発注が可能となり経費削減の可能性はある。 今後は、導入に向けて性能発注レベルの設定と併せて検討を行う。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>施設維持管理の広域化・共同化や包括的民間委託の導入により、直接経費の共同発注が可能となり経費削減の可能性はある。 今後は、導入に向けて性能発注レベルの設定と併せて検討を行う。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>施設維持管理の包括的民間委託の導入により、民間維持管理業者による補修の必要性の見極め、維持管理と保守点検との一体的な実施による修繕費削減の可能性はある。 今後は、導入に向けて性能発注レベルの設定と併せて検討を行う。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>施設維持管理に関する近隣自治体との広域化・共同化により、スケールメリットを生かした共同発注が可能となり委託費削減の可能性はある。 今後は、近隣自治体との協議を進め共同発注の内容について検討を行う。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>予定なし</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>下水道事業経営戦略は、事業環境の変動に対応するため概ね5年ごと、または長期的事業の方針検討時に、適切な経営戦略になっているかを町民・関係団体・有識者等で構成された「下水道事業運営審議会」にて検証を行う。 今後経営戦略に基づき、下水道事業運営を行う上で事業環境の変化により、本経営戦略と実績の間にある程度の乖離が発生することが想定される。 この乖離の有無とその程度について、PDCAサイクルにより検証し、その結果を概ね5年毎に見直す経営戦略に反映させる。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度R6	前年度R7	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算)	R8										
資本的収入	1. 企業債	106,000	85,900	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	うち資本費平準化債	93,800												
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	34,512	57,007	125,630	95,083	67,834	62,990	56,801	48,239	42,429	31,458	19,345	10,501	
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	15,207	16,950	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他	743	1,720											
	計 (A)	156,462	161,577	155,630	125,083	97,834	92,990	86,801	78,239	72,429	61,458	49,345	40,501	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	156,462	161,577	155,630	125,083	97,834	92,990	86,801	78,239	72,429	61,458	49,345	40,501	
	資本的支出	1. 建設改良費	26,198	32,550	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		211,950	198,450	199,212	169,402	142,889	138,780	133,324	125,496	120,171	109,489	97,857	89,749	
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	238,148	231,000	229,212	199,402	172,889	168,780	163,324	155,496	150,171	139,489	127,857	119,749		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	81,686	69,423	73,582	74,319	75,055	75,790	76,523	77,257	77,742	78,031	78,512	79,248		
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)	81,686	69,423	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	1,897,808	1,699,358	1,514,146	1,358,745	1,229,856	1,105,076	985,752	874,257	768,085	672,596	588,739	512,990		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度R6	前年度R7	本年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		(決算)	(決算)	R8									
収益的収支分		154,235	148,437	154,000	147,840	141,926	136,249	130,799	125,567	120,545	115,723	111,094	106,650
	うち基準内繰入金	92,541	89,062	92,400	88,704	85,156	81,750	78,480	75,340	72,327	69,434	66,656	63,990
	うち基準外繰入金	61,694	59,375	61,600	59,136	56,770	54,499	52,319	50,227	48,218	46,289	44,438	42,660
資本的収支分		34,512	57,007	125,630	95,083	67,834	62,990	56,801	48,239	42,429	31,458	19,345	10,501
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	34,512	57,007	125,630	95,083	67,834	62,990	56,801	48,239	42,429	31,458	19,345	10,501
合 計		188,747	205,444	279,630	242,923	209,760	199,239	187,600	173,806	162,974	147,181	130,439	117,151

原価計算表

供用開始年月日 平成9年4月1日
 処理区域内人口 5,297人(令和7年4月1日)
 計算期間 自令和8年4月 至令和13年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円	千円	千円	千円
	53,089	72,393		72,393
受託工事収益				0
その他				0
合計	53,089	72,393	0	72,393

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料その他			0
小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	13,575	2,680	2,680
	修繕費	2,211	1,473	1,473
	材料費			0
	薬品費	2,426		0
委託料その他	70,231	9,797	9,797	
小計	88,443	13,950	0	13,950
一般管理費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
資本費	支払利息	21,920	16,698	16,698
	減価償却費	185,695	191,691	191,691
	企業債取扱諸費			0
小計	207,615	208,389	0	208,389

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
合 計 (Y)	296,058	222,339	0	222,339

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	222,339

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.33

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 棚倉町

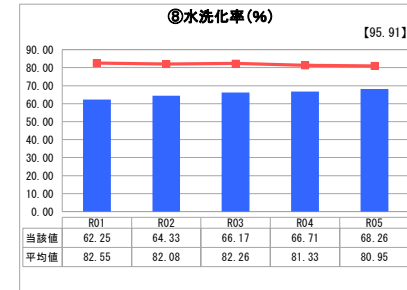
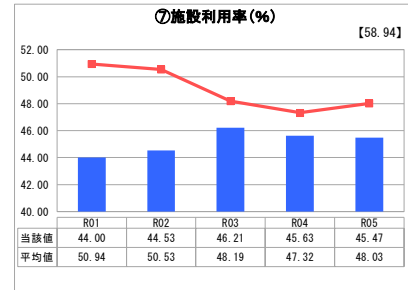
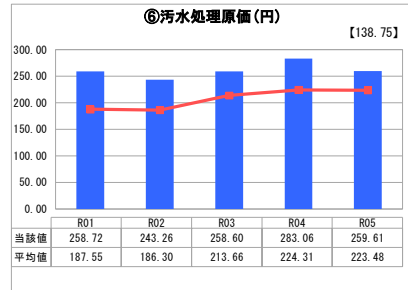
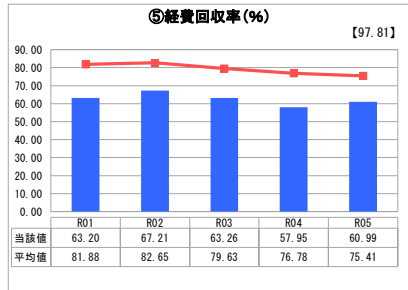
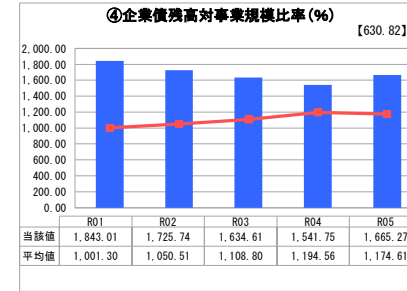
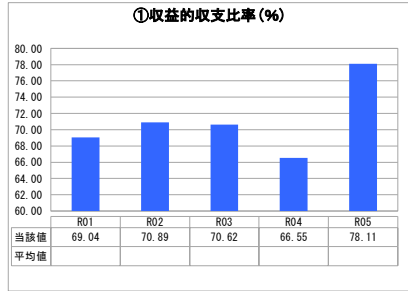
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	32.16	89.64	2,882

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,011	159.93	81.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,155	1.74	2,387.93

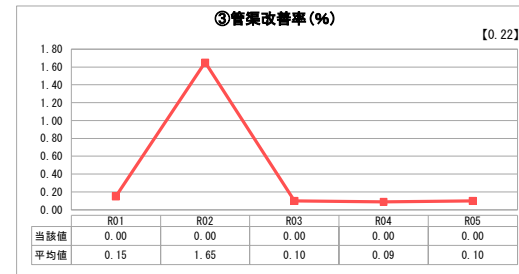
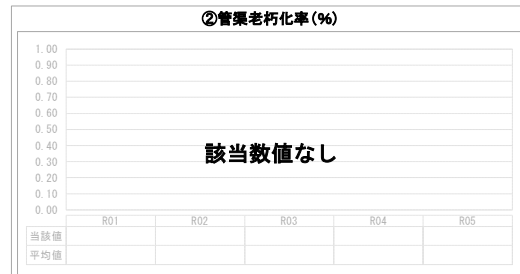
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道の人口接続率は、令和5年度末現在で68.26%という水準にあり、経営の健全性・効率性の向上には接続率の向上が最優先課題として挙げられます。

また、公共下水道の管渠整備においては、平成25年度の施工分を最後に一時事業を休止しており、今後、浄化センターの稼働率が70%を超えた段階で管渠整備の再開について検討することとしています。収益的収支比率は、100%に届いておらず単年度収入が毎年赤字となっており、一般会計からの基準外繰出に頼らざるを得ない状況にあります。

企業債残高対事業規模比率については、年々数値が減少してきましたが、これは新たな管渠整備等を行っていないことが要因であり、整備を再開すれば数値は上昇していくことになります。

経費回収率及び汚水処理原価については、全国平均として低い水準になっていますが、管渠整備が完了していないこと、接続率が伸びていない状況では料金改定等を実施する状況ではないので、当面この水準で推移することになります。

施設利用率及び水洗化率については、接続率が向上すれば数値が改善していきますので、現在年2%程度の伸びとなっている接続率をさらに伸ばせるよう取り組むことで経営の健全化、施設等の効率性向上に努めてまいります。

2. 老朽化の状況について

公共下水道の供用開始は、平成9年4月となっており事業開始から27年が経過しております。管渠については事業開始に布設して以降、耐用年数経過による更新を行っていないため、次年度以降計画的に管渠調査を行ってまいります。

管渠以外の浄化センター施設などの重要施設については、平成28年度から令和2年度にかけて長寿命化計画により、施設本来以外に電気設備や機械設備などを順次更新し、適宜メンテナンスを行いながら必要に応じて効率的に更新を実施していきます。今後はさらに、ストックマネジメント計画に基づき施設の適正な維持管理と更新に努めてまいります。

全体総括

公共下水道事業全体が完了していないため、各指標に偏りがあり、現時点で経営の健全化や効率性を担保していくことは難しい状況です。そのため、まずは接続率向上に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、整備事業の休止期間中に今後の人口動態や整備エリア内の宅地化状況を分析して、当初整備計画の見直しが必要なのかどうかの検討を含めて効率的な事業運営を目指す必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 棚倉町

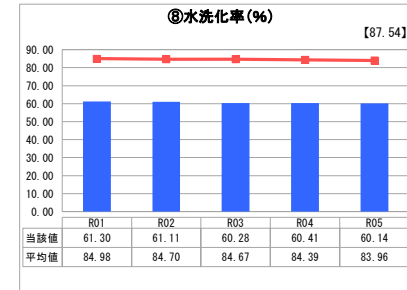
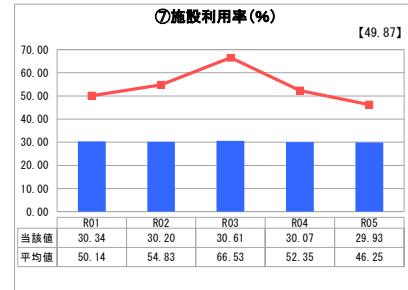
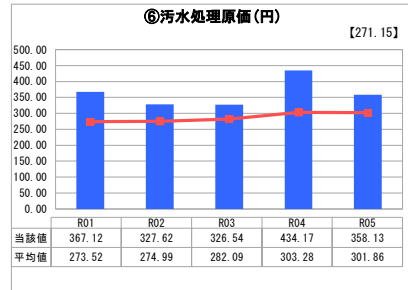
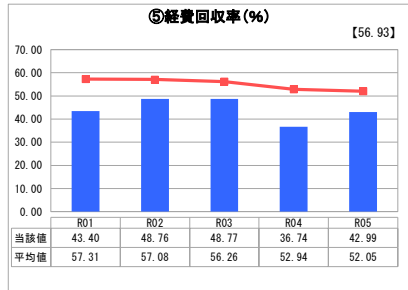
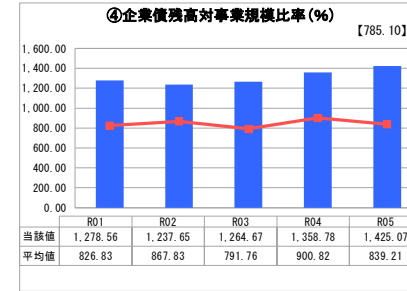
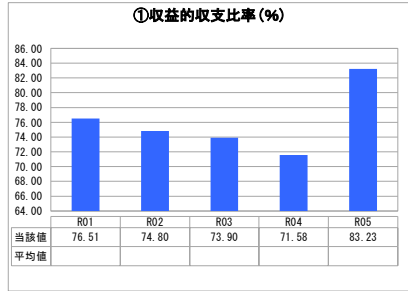
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料(円)
-	該当数値なし	13.36	90.95	2,882

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,011	159.93	81.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,726	2.47	698.79

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

農業集落排水施設は、計画対象人口2,230人、計画処理対象戸数405戸という事業規模で平成9年度から供用開始となっており、令和5年度末の処理区域内の人口別接続率が75.24%、戸数別接続率が68.43%となっております。

収益的収支比率は、赤字を示しており不足する費用については、一般会計からの繰出金によって賄っています。農業集落排水事業は、施設整備が完了していますので投資が必要なければ、地方債の償還が徐々に減少することが見込まれます。

企業債残高対事業規模比率については、事業が完了しているため年々数値が減少し、資本費平準化債の影響で減少が緩やかになってきています。

経費回収率及び汚水処理減価については、類似団体及び全国平均と比較して料金収入が少なく、汚水処理費用が高上りとなっている状態を示しており、この数値の改善には接続率を向上させ、汚水処理の効率性を高める必要があります。

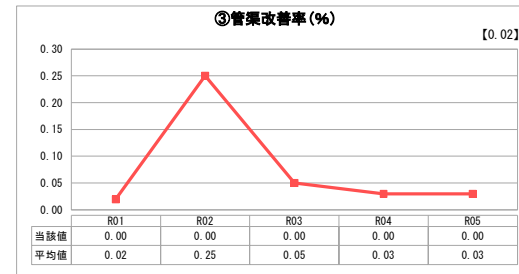
施設利用率及び水洗化率については、接続率が向上すれば数値が改善していきますので、現在2%程度の伸びとなっている接続率をさらに伸ばせるよう経営の健全化、施設等の効率性の向上に努めてまいります。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水施設の供用開始は、平成9年4月となっており、事業開始から27年が経過しています。管渠整備は順次更新工事を行ってきたものの管渠以外の重要施設については、施設本体以外に電気設備や機械設備などが更新時期を迎えています。そのため令和2年度から国の補助事業である機能強化事業に取組み、施設本体、電気設備、機械設備等の更新を実施しました。

今後も本体のきめ細やかなメンテナンスに努めながら、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

2. 老朽化の状況



全体総括

農業集落排水事業は、計画策定時に見込んだ処理人口、処理戸数、処理水量を超えて加入者を増やすことができないため、より効果的な維持管理が求められる事業であり、受益者が限定されることから適正な料金負担も考慮していかなければなりません。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。